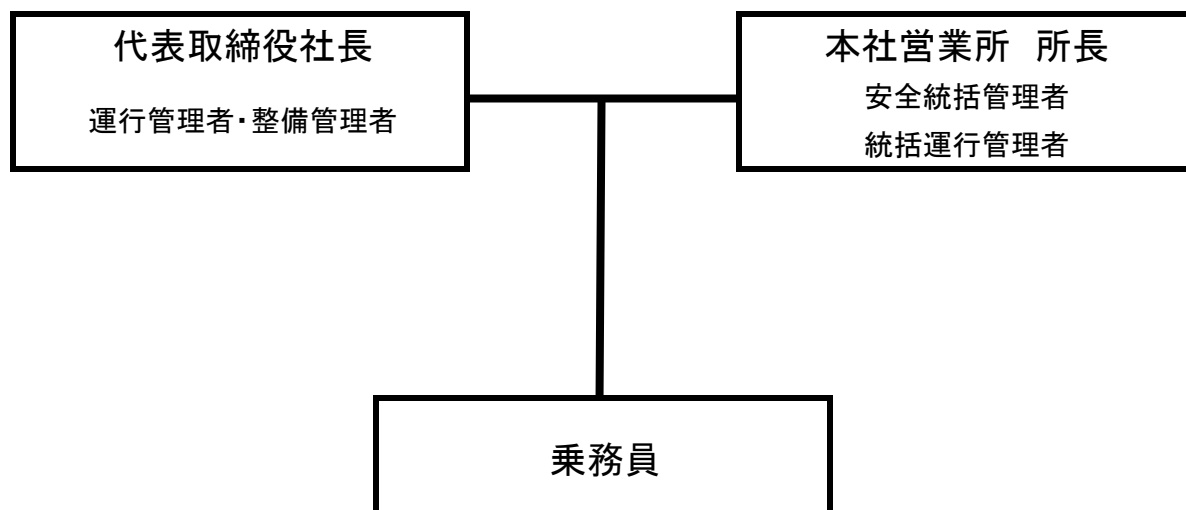


教育指導体制



- 特定の運転者に対する特別な指導

- ・初任運転者 2名実施
- ・事故惹起運転者 0名
- ・高齢運転者 3名実施

- 一般的な指導及び監督

- ・全運転者 全運転者

※指導監督指針及び法令で定められた内容14項目

事業年度初めに年間教育計画をたて毎月乗務員教育を実施している

- 救命講習

3名予定

★ 外部講習 代表取締役社長・安全統括管理者・運行管理者・整備管理者

- ・マネジメント講習等 実施予定